

全員協議会 会議録（要点筆記）

日時：令和5年2月16日（木）

場所：全員協議会室

午後1時30分 開会

午後2時25分 閉会

【上程議案の補足説明】

1. 専決処分の報告について

（公用車両が関係する事故の和解及び損害賠償の額の決定）

大山仁志市民経済部長：資料に基づき説明

中村和也議員：過失割合が6対4とのことですが、判例に従ったものなのか、修正要素が加わった結果、市が6割を負担することになったのか、教えてください。

大山仁志市民経済部長：本市としては、当初2対8として主張していましたが、相手方の弁護士との協議の結果、最終的に6対4となったものです。

中村和也議員：弁護士が入り、協議期間が長引くことから修正要素を受け入れ、6対4で決着をつけたということでしょうか。

大山仁志市民経済部長：双方の主張が噛み合わない状態でありましたが、最終的に6対4で受け入れをしたということです。

2. 専決処分の報告について

（道路管理に起因する事故の和解及び損害賠償の額の決定）

村瀬浩之建設部長：資料に基づき説明

坂井美穂議員：落下した防護板のようなものは、市内にどのくらい設置されていますか。

村瀬浩之建設部長：該当箇所のみです。

3. 令和5年度半田市当初予算案について

坂元照幸総務部長：資料に基づき説明

質疑なし

4. 「出産・子育て応援給付金支給事業」について

伊藤奈美子ども未来部長：資料に基づき説明

坂井美穂議員：出産応援給付金について確認ですが、令和4年4月以降に出産をした産婦に対する給付額は、5万円、10万円どちらになりますか。

伊藤奈美子ども未来部長：申請の時点で、既に出産している方については、10万円を支給することになります。

5. 半田市墓地条例の一部改正について

大山仁志市民経済部長：資料に基づき説明

加藤美幸議員：現在管理している約17,500区画については、所有者や墓地の大きさなど個別に全て把握できていますか。

大山仁志市民経済部長：約1,500区画分について、所有者が確定できていません。大きさについては、次年度一年かけて大きさの確定をしていく予定です。

加藤美幸議員：個々の所有者には、令和6年度から徴収を行うことについてどのように

案内がされますか。

大山仁志市民経済部長：令和 5 年度に使用料徴収の通知を行い、その後、徴収額が決定したら、徴収額決定の通知を発送する予定です。

伊藤正興議員：徴収する管理料は、4 区画までとされています。占有面積を考えると、4 区画までの方とそれ以上の方では差があると考えます。徴収については、墓石により算定を行ったとのことでしたが、この視点以外にも検討はされましたか。

大山仁志市民経済部長：今まで管理料を徴収していなかったことを踏まえ、管理料を納めてもらうことを前提に、検討したものです。

伊藤正興議員：受益者負担の観点から、1 区画所有されている方と 35 区画所有されている方の受益者負担の公平性について、どのように検討されたのかを教えてください。

大山仁志市民経済部長：公平に管理料をいただくにあたり、水道の使用料、洗い場の清掃やごみの処分料などが管理料に含まれ、墓石数により算定を行うことの公平性は保たれていると判断したものです。

坂井美穂議員：墓石数による算定とのことですが、今後、墓石数が増えていった場合には、きちんと措置をされるという認識でよいでしょうか。

大山仁志市民経済部長：区画を多く所有されている方がその区画数分、墓石を建てるかどうかは不明な部分もあるため、今後、所有者から話を伺う予定です。話を伺うことで、現在の所有区画数にも変更が生じる場合もあると考えています。また、合葬墓など今後の墓地のあり方についても変化していくと考えているため、そのあたりも含め、将来的な管理料のあり方を考えていきます。

坂井美穂議員：不公平感が生じることがないようにお願いします。

大山仁志市民経済部長：管理料を徴収するにあたり、所有者の方には、今後連絡を取っていく中でそのようなことが生じないように対応していきます。

水野尚美議員：4 区画を上限とした理由を教えてください。

大山仁志市民経済部長：5 区画以上の方は約 200 人強みえますが、管理料として 1 万円までが支払いができる妥当な金額であると判断し、設定したものです。

山田清一議員：住所不明の方の対応について教えてください。

大山仁志市民経済部長：今後、墓石に記載のある方について調査を行い、概ね 5 年を目途に連絡等何もなければ、無縁として何らかの対応をしていく予定です。

6. 半田市国民健康保険税条例の一部改正（案）について

竹部益世福祉部長：資料に基づき説明

質疑なし

7. 中億田地区工業用地の開発に伴う条例の制定について

米山徹市民経済部次長：資料に基づき説明

質疑なし

【報告案件】

1. 公共施設の照明の LED 化について

大山仁志市民経済部長：資料に基づき説明

質疑なし

2. その他

山田幸企画部長：ふるさと納税事務については、これまで秘書課が所管としていましたが、

令和 5 年度からは企画課へ所管替えを行います。本市の令和 4 年度のふるさと納税寄附額の現状としては、令和 4 年 4 月から令和 5 年 1 月末時点で約 8,176 万円であり、前年度比 163%と増加していますが、目標額 1 億円には届かない見込みです。今後、さらに取り組みを強化し、企画課でチャレンジしていきます。

質疑なし

午後 2 時 2 5 分 閉会